

こころの健康づくりだより

●こころの健康づくり啓発クリアファイルを作成しました。

朝日中学校美術部のみなさんに、デザイン作成をお願いし、こころの健康づくり啓発クリアファイルを作成しました。作成したクリアファイルは、令和7年度に中学校を卒業した学年に配布しました。

問い合わせ先

子育て健康課 TEL 377-5652



テーマ「若年層の性暴力被害予防月間」

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。

政府は、入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、SNS等の若年層に届きやすい広報媒体を活用した啓発活動を効果的に展開することとしています。

相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに相談してください。



性別・年齢を問わず、相談できます。

電話で相談

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター
はやくワンストップ
#8891

性犯罪被害相談電話(警察)
ハートさん
#8103

SNSで相談
Cure time(キュアタイム)

相手の同意のない性的な行為は性暴力です。

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652

有料広告掲載欄

ずっと安定、ストレスフリー

受付開始

光インターネット10G

サクサク快適

【Wi-Fi6対応高速ルーターが標準提供】
地域密着だからサポートがはやい

0120-441061

ご相談お待ちしています
9:00~18:00(日・祝除く)

CCNet光